

▲図2 もっと働きがいのある職場にするための改善課題で1位にあげるもの
(有効回答数: 3208)

位3つを回答する質問において1位にあげたものでは、「給与水準等の改善」が36・8%とともに最も多く、次いで「達成感のある利用者支援」が23・2%、「職場の雰囲気・人間関係の改善」が12・3%という結果でした(図2)。

- 職員の8割が中途採用、きわめて短い勤続年数
調査のなかで、現法人に入職した年月と回答したときの年齢から、入職時の年齢を割り出した結果から推定すると、新卒は19・%と2割を下回り、中途採用80・6%ときわめて高い割合をめました。また、勤続年数5年満が5割を占めていることから長く働き続ける人が少ない実情浮き彫りになりました。
- 調査結果が浮き彫りに―た政策課題

して働き続けられる制度的保障を
今回の調査では、実に9割を超
える職員が現在の仕事に「働きが
いがある」と回答しています。こ
のように高い割合で働きがいを感
じる職種は、他にはあまり見当た
らないといつても過言ではないと
いえます。

しかし、勤続年数5年未満が半
数を占めており、正規職員の平均
勤続年数も8・3年ときわめて短
く、また5年後も現在の仕事を
「続けられない・どちらともいえ
ない」が5割弱を占めており、「も
つと働きがいのある職場にするた

果から推定すると、新卒は19・4%と2割を下回り、中途採用が80・6%ときわめて高い割合を占めました。また、勤続年数5年未満が5割を占めていることから、長く働き続ける人が少ない実情が浮き彫りになりました。

事者処遇状況等調査（2016年）でも明らかのように、実質的な賃金向上に効果を發揮していくません。つまり加算等の補完的な給付ではなく、まずは、基本報酬が標準を引き上げることが最優先であり、そうでなければ給与水準の改善の根本的な解決策になりません。

めに改善すべき課題」で1位にちがいなく挙げるものとして、もつとも多かつたのが「給与水準等の改善」でした。こうした結果の背景にあるのは、年収300万円未満が6割を占めるという低賃金にあることはまちがいなく、これを改善するところが最大の政策課題です。

障害者自立支援法が施行され、10年が経過しましたが（2012年）、年障害者総合支援法に改定）、その間、基本報酬が減額される一方、成果主義・実績主義にもとづく評価方法が直行して、二重

これでは、障害についての基礎的理 解と専門性を育み、適切な支援が提供できる正規職員を長期に雇用し続け、ベテラン職員として育成することは、きわめて困難になります。早急に、常勤換算方式と日払い方式を廃止し、また厚生労働省令による自治体条例で人員配置を定めるのではなく、法律上に、必要な人員配置基準の義務化を明記すべきです。

準」＝ナショナルミニマムでした。しかしながら、障害者自立支援法の施行によって、日払い方式とともに、常勤換算方式が導入され、施設・事業所の運営費収入が不安定になり、また正規職員を積極的に確保することが困難になりました。

今回の調査結果で明らかにできることは、中途採用で年収200万円未満の非正規職員を多く確保しなければ、現場の支援が成り立たないのが実態ということです。

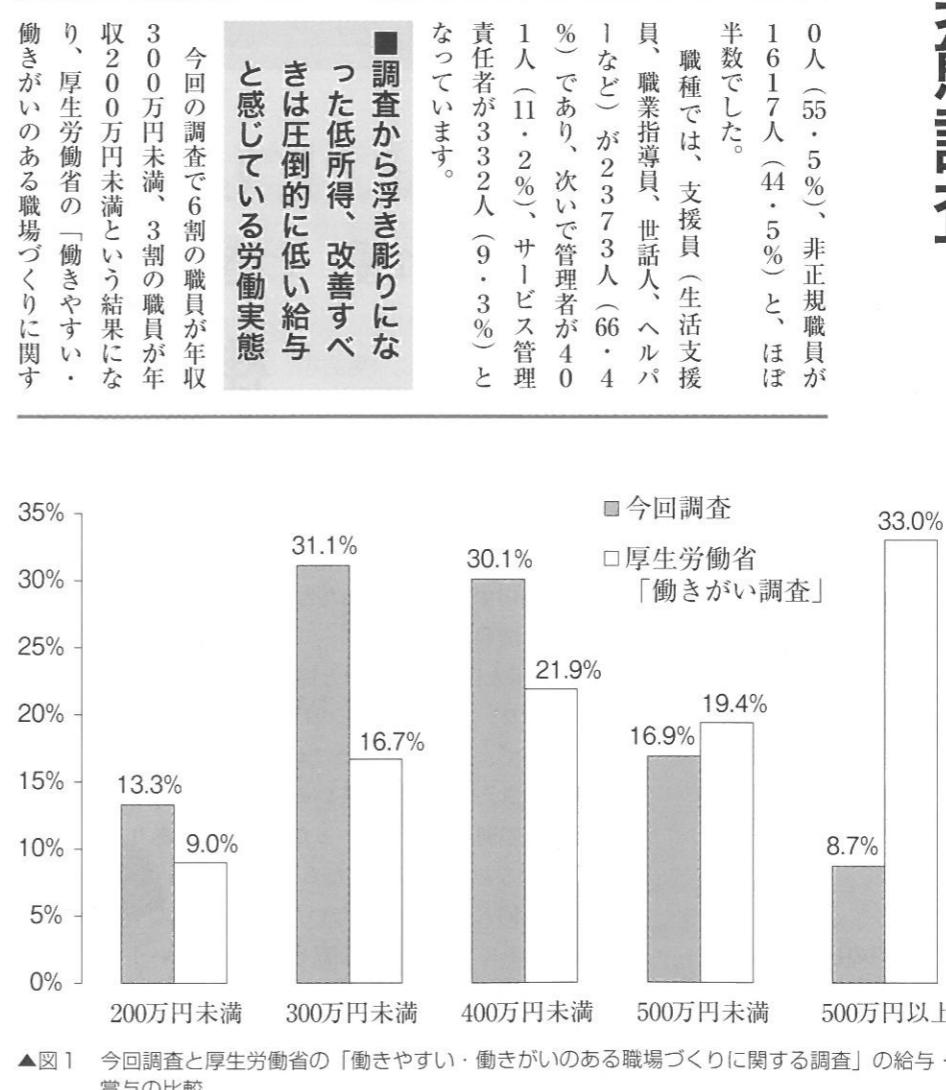
障害者支援事業所 職員労働実態調査

る調査（2014年）と比較すると、圧倒的に他の職種に比べ低賃金である労働実態が浮き彫りとなりました（図1）。

現在の職場に「働きがい」はあるかについては、「ある・どちらかといえばある」が全体の9割を占めました。

しかし、5年後も現在の仕事を続けたいかという問いでは「続けたい」が50・5%と半数を占めましたが、「続けられない」「どちらともいえない」も49・5%と同じく半数近くに及びました。

もつと働きがいのある職場にすこし改善すべき課題として上げるためには、



※今回調査：2015年5月以降に入社した人は除外、正規職員または1週間で30時間以上働く非正規職員、かつ60歳未満に絞り込んだ（有効回答数：1845）
※働きがい調査（厚生労働省）：2012年、1年間で支給された給与・賞与（有効回答数：9360）